

平成26年度普通会計決算認定特別委員会

平成27年10月20日（火）

〔委員会の概要 公安委員会関係〕

丸若委員長

ただいまから、普通会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより、公安委員会関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明願うとともに、この際、特に報告すべき事項があれば、これを受けることにいたします。

鈴木警察本部長

丸若委員長、岩丸副委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、日頃から警察行政の各般にわたりまして御理解と御協力を賜っておりますことに対し、この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、私から平成26年度警察本部主要施策の成果の概要につきまして、説明させていただきます。なお、刑法犯認知件数、検挙件数などは、統計上、年単位となっておりますので、御了承いただきますようお願い申し上げます。

平成26年中、県警察では、安全安心を誇れる徳島県の実現を運営指針とし、五つの運営重点に基づき各種施策を推進してまいりました。

第1は、身近な犯罪の抑止です。

県警察では、平成15年から平成24年までの間、街頭犯罪及び侵入犯罪の発生を抑止するための総合対策を推進し、刑法犯認知件数が9年連続で減少するなど、一定の成果を見たところでありますが、この対策を更に加速させるため、平成25年からは地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策に取り組んでいます。

その結果、平成26年中の刑法犯認知件数は4,643件と、11年連続で減少し、対前年比20.2%の減少率は全国1位となりました。

ストーカー、DV等に対しては、生活安全企画課内に人身安全対策室を設置して対処体制を強化し、被害者等の身の安全を確保した上で、警告や逮捕に向けた迅速かつ的確な対応を図りました。

また、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺に対しては、高齢者を対象としたインパクトのある情報発信、金融機関、宅配事業者と連携した送金の阻止や他府県警察との合同取締りを強化した結果、四国で唯一、被害額を減少させました。

そのほかにも、非行少年に対する立ち直り支援活動や犯罪被害者支援等の諸施策を推進し、県民の安全・安心の確保に努めたところです。

第2は、重要犯罪等の徹底検挙です。

平成26年中は、徳島市のコンビニエンスストアにおける持凶器強盗事件、鳴門市におけるタクシー強盗事件、阿波市の一般民家における強盗致傷事件等、45件の重要犯罪を認知しましたが、このうち43件を検挙し、全国2位の検挙率となりました。

構造的不正に対する取組では、美馬市議会議員選挙において、選挙人の投票に干渉した被疑者を公職選挙法違反で検挙しました。

また、暴力団対策では、県内に本拠を置く六代目山口組三代目心腹会の壊滅に向け、逮捕監禁事件や詐欺、傷害事件などで、構成員等を集中的に検挙したほか、事業者や自治体等が取り組む暴力団排除活動を積極的に支援しました。

第3は、交通死亡事故の抑止です。

県警察では、交通死亡事故の抑止を最重要課題と捉え、平成27年を最終年とする第9次徳島県交通安全計画に示された、死者数を30人台後半、可能な限りゼロに近づけるという目標を達成するため、関係機関、団体等との連携を一層強化し、高齢者の心に届く情報発信や交通安全教育、交通安全施設の整備や効果的な運転者講習等を実施しました。

また、横断歩行者妨害や飲酒運転といった重大事故に直結する、悪質かつ危険性の高い違反に重点を置いた指導取締りを強化しました。

その結果、平成26年中の交通事故死者数は31人で、道路交通法が施行された昭和35年以降、最少を記録したほか、人身事故発生件数も4,372件と、ピークであった平成16年から10年連続で減少したところです。

第4は、災害、テロ等緊急事態への対処の強化です。

昨年は、御嶽山や阿蘇山の噴火、長野地震などの不穏な地殻活動が相次いで発生しました。また、県内でも台風豪雨による床上浸水などの大きな被害が発生しています。

近い将来、その発生が危惧されている南海トラフ地震に対しては、迅速かつ的確な初動対応がとれるよう、最新の被害想定を勘案し大震災等警備計画を見直すとともに、初動対応訓練や装備資器材の習熟訓練等を反復実施し、救出・救助などの対処能力の向上と、自治体や防災関係機関との連携強化を図ったところです。

また、自然災害だけでなく、国際テロや新たな感染症の脅威にも的確に対処できるよう、様々な事態を想定した訓練を重ねるとともに、自治体、消防、自衛隊や海上保安庁等との連携を密にし、緊急事態への対処能力の向上に努めました。

第5は、事態対処能力と警察組織基盤の強化です。

県警察では、精強な第一線警察構築のための総合プランに基づき、実戦的訓練やベテラン職員による伝承教養など、若手職員の早期戦力化に向けた諸施策を推進しました。

また、変化する治安情勢に的確に対応するため、平成26年4月、旧吉野川警察署と旧阿波警察署を阿波吉野川警察署に、旧美馬警察署と旧つるぎ警察署を美馬警察署にそれぞれ統合し体制を強化した結果、治安対策において一定の成果を収めたところです。

このほか、南海トラフ地震等の大規模災害に備える警察活動の拠点整備機能を強化するために拠点整備課を、県民の安全・安心に資する効果的な情報発信と相談業務等の行政サービスの向上を図るために情報発信課を、それぞれ新設しました。

今後も、限られた人員の中、最大限の成果を挙げられるよう、現場執行力の強化に資する人事配置を行うなど、組織基盤の徹底強化に努めてまいります。

以上、主要施策の成果の概要について説明いたしました。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

石川警務部理事官

私からは、説明資料の4ページでございますが、平成26年度の歳入歳出決算額について、御説明を申し上げます。

まず、（1）の歳入決算額でございますが、予算現額38億1,200万3,000円に対しまして、収入済額は使用料及び手数料など、総額37億7,168万4,668円となっております。

なお、収入未済額の149万円につきましては、放置駐車違反の運転者の特定が困難な場合、その車両の利用者が納付する放置違反金が未納となっているものでございます。

続きまして、（2）の歳出決算額につきましては、予算現額228億4,524万7,000円に対しまして、支出済額は人件費や施設整備費、その他活動費で、総額221億1,934万2,059円となっております。

以上が、平成26年度の歳入歳出決算額の概要でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

丸若委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

北島委員

おはようございます。県警察におかれましては、日頃より県内の治安の維持の向上、また社会の安寧のために日夜御努力を頂いていることに対しまして、心から敬意を表しますとともに、感謝を申し上げる次第でございます。

それでは、質問に入りたいと思いますが、ただいまの御説明の中で、平成26年度の主要事業といたしまして徳島東警察署の新築移転構想、また、警察施設の防災機能の整備あるいは耐震改修事業を行ったと。また、さらには警察組織の基盤整備が行われたということが、この説明書からうかがわれるところでございますが、先の9月定例会におきまして、当委員会の委員長でございます丸若議員からの代表質問に対しまして、鈴木本部長から御答弁がありました。その答弁内容は、小規模警察署や管内の治安情勢の大きな変化に対して、県内の警察署の整理統合が必要であり、新たな管轄区域の見直しをするとともに、組織の改編を進めるという答弁がございました。そこで、改めまして、その目的についてまずお聞かせ願いたいと思います。

増田警務部長

管轄区域の見直しや組織の改編ということの目的如何という御質問と思っておりますけれども、県警察では先ほど本部長からありましたように、昨年春、署員数50人以下の小規模署4署を2署に統合いたしました。統合署では、パトロールや捜査力の強化などにより、事件や事故、そういったものが減少し、また検挙率が向上するなど、一定の大きな成果があったところであります。

しかしながら、県内には依然として複数の小規模警察署といったものがあり、これらの

警察署というのは、やはり夜間や休日における署員等の体制が脆弱であり、事件や事故が発生した際に的確に対応することができないおそれがございます。また、小規模警察署とは言えないものの、管内人口の増加や大規模店舗の進出などにより、管内の治安情勢が大きく変化し、多少の人員の増員配置ではままならなくなっているような状況の警察署もございます。加えて、今後、道路交通網の整備や情報通信技術の高度化などにより、犯罪のスピード化や広域化に拍車がかかることは必至でございまして、迅速、的確に警察活動を展開するためには、やはり初動の段階においてより多くの捜査員を投入し、組織的に対応する必要があると考えている次第でございます。

もとより、県警察の体制が人員的にも限られている中で、やはり人的資源というのを効果的に活用するためには、管内情勢の変化を敏感に捉え、柔軟で強靱な組織体制を再構築する必要があり、そこで、先の議会において本部長が答弁したとおり、管轄区域の見直しと組織体制の再編計画、こういったものを検討することとしたところでございます。

北島委員

増田警務部長から目的についての御説明を頂きましたが、また、議会の答弁の中で、本部長は更に新たな管轄区域の見直しと組織再編については、来年の春にも大綱方針を定めて、その後、基本的な計画を策定すると答弁をされたと思いますが、この大綱方針にはどの程度の内容を来年の春の策定時に盛り込まれるのかという点について、お考えをお示しいただきたいと思えます。

増田警務部長

大綱方針の内容という御質問だと思いますけれども、この再編計画につきましては、部内に設置しました警察署再編整備検討プロジェクトチームにおいて検討を現在進めているほか、将来の徳島県警察を担う若手職員や女性職員を中心とした検討会、こういったものを開催するなどして、様々な視点から意見を交わしている現状にございます。先ほど委員のほうからお話のありました、今年度末にも策定することとしている大綱方針についてですが、これにどの程度の内容を盛り込むかについては、こういった検討を今行っている状況でございまして、現在のところ未定でございまして、将来の治安情勢の変化や各種災害、こういったものにも的確に対応し得る、より強力でダイナミックな県警察となるよう検討を重ねてまいり所存でございます。

北島委員

これから充分煮詰めてまいりたいというようなお話でございまして、改めて御質問するわけではございませんが、この度の新たな管轄区域の見直しと組織改編は、小規模な警察署あるいは管内の治安情勢、いろんな社会情勢の変化によつての治安情勢が大きく変化していくということで、これからの将来、是非とも整理統合の必要があるということとはよく理解ができます。これからだんだん人口も減っていきますし、社会現象が大きく変わった中で、具体的に県内ではどの警察署をそういう対象にしていくべきかということが、これからの大綱の基本になると思うんですが、県内には今13警察署がございまして、そのうちの

どこの警察署をその対象にしようとしているのか、具体的な方向性が決まっておれば、お示しいただきたいと思います。

増田警務部長

対象となる警察署ということでございますけれども、6月定例会の総務委員会において、前警務部長が答弁しましたが、現在、県内にある50人以下の小規模警察署というのは3署でございます。それは、那賀警察署、牟岐警察署、そして石井警察署。小規模署というのはこの3署でございます。また、小規模署ではないわけでございますが、先ほど言ったように管内人口の増加や大規模店舗の進出によって、治安情勢というのが大きく変化した警察署というのは、板野警察署でございます。これらの警察署を中心に、どうやれば警察の組織基盤の強化ができるのかというところを考えて、検討していくということになるかと思っております。計画策定に当たっては、管内の面積や道路事情はもとより、取り扱う中身の事案や事故、それとやはり南海トラフの関係もございまして、災害発生時の対応、また、その他周辺の警察署の状況、こういったもろもろのものを総合的に判断し、慎重に検討してまいりたい所存でございます。

北島委員

今、具体的に警察署の名前を挙げていただいたのは板野警察署ですね。

増田警務部長

人口の増加や大規模店舗の進出というところでいきますと、一番大きなところで板野警察署ということになります。

北島委員

板野署と言いますと、私の選挙区ということでございます。徳島北署と隣接した所で、行政区域も徳島北署と板野署は板野郡内ということで、板野署は特にインターチェンジが二つもありますし、大型店舗が進出されて、どんどんと交流人口といいますか、交通量も激しくなっておりますので、やはり今の板野署の警備上の形態からしますと、かなりのハードワークになっているという気がいたしますので、徳島北署と板野署とは恐らくうまく統合ができるのではなかろうかと思えます。

私が思いますに、県西部の4署が2署になりましたし、県都に近いところで言いますと、徳島東署は県下で一番大きな県警察の司令部といいますか、これは別格で単体ということになるかと思えます。また、徳島には徳島西署というものもありますし、隣接して石井署もあります。

そういうことを総合的に考えますと、今の板野署と徳島北署あるいは石井署と徳島西署、こういう統合というのを、この県都の周辺では大綱の中身として大いに検討していただけたらなと思えます。それから、先ほど申し上げましたように人口減少、あるいはコンビニが県内各地至るところでできまして24時間の営業ということで、警察としても24時間体制のいろんな対応ができる体制をつくっていかなければならない。また、更に大型の駐車場

のある量販店，これらもまた徳島市内にできるというような計画もされておりますし，こういう社会の変化に対して警察機能の増加，そして警察官の大幅な増員というのは，今後，人口減少社会に向かって増員するというのは大変難しいと，あるいは見込めないという状況かと思っておりますので，この際，組織体制を見直すというのは，当然，警察署の統廃合が必要であると思っております。

それで，先ほど申しましたように，平成26年4月に西部の4署，吉野川署と阿波署，また美馬署とつるぎ署が統合されましたが，その際には，関係する市議会あるいは各種団体から様々な意見が警察あるいは県議会，あらゆるところに意見書や要望が多数上がってきました。その経緯から言いますと，今後，更に警察署の統廃合をするということに対しては，最大限地元の人，地域住民のコンセンサスを得るといえるのか，同意を得るといえるのか，要すると思っております。そういうことで，かなりこれから時間をかけて，地域住民の理解を得る作業が必要と思っておりますが，それについては過去4署が2署になったときの経験を踏まえて，どのような見解を持たれておられるのかお示しいただきたいと思っております。

増田警務部長

再編に関して，住民の理解をしっかりと得るべきではないかという必要性の御質問だと思いますけれども，正に4署を2署にしたときにも，我々しっかりとそういった面を考えなければならぬと思いましたが，この治安の維持というのは，やはり警察の活動だけでは達成することは到底できるものではなくて，地域の住民の御理解と御協力，これが不可欠なわけでございます。ですので，こういった再編におきましても，やはり地域住民の方々の不安が生じないように，丁寧な説明に努めてまいりたいと思っておりますし，住民の理解を得るといふ点では，非常に大切なことだと思っております。

こういった，いわゆる計画策定を進めるに当たっては，その策定の進捗状況に合わせて，住民だけではなく，県議会においても節目節目でお示ししていければと思っております。

北島委員

これから大変御苦労があると思っておりますが，その分地元の方の理解を十分得られて，大綱をつくっていただきたいと思っております。今，国では環太平洋連携協定，TPPが大筋合意に至りましたが，徳島県警察の職員さんが身に付けられてるTPP，トクシマ・プリフェクチュアル・ポリス，このTPPも合意が得られるように，十分に御努力をしていただきたいと思っております。

最後に，決算認定委員会でありますので，今後の予算と密接に関係する点について1点お伺いしたいと思っておりますが，組織改編の背景は先ほど申し上げましたとおりでございますが，この社会変化を見据えた警察力の強化というのが大目的でありまして，現在の財政状況，あるいはその拠点となる多くの警察が，築何十年，30年，40年と大変老朽化が進んでおります。そういう老朽化に対する整備が追いつかないことも，整理統合する背景にあるかと思っております。そこで，今後県警察において，組織体制の見直しを背景とした施設の整備方針についてお伺いをいたしたいと思っております。

増田警務部長

組織体制の見直しを背景とした施設整備の方針についての御質問でございますけれども、県下の警察署、交番、駐在所、宿舎等多くの警察施設というのは、昭和40年から50年にかけてのいわゆる高度成長期に集中して整備されたものでございます。現在、それら施設の更新時期を正に迎えているところでありますけれども、計画的に整備することが困難な状況にあることから、老朽化が進んでいるという現状でございます。

そこで、昨年度本県においては、全国に先駆けて徳島県国土強靱化地域計画や徳島県公共施設等総合管理計画が策定されたところでありまして、県警察においてもこれらの計画に盛り込まれた、庁舎の長寿命化に向けた修繕計画の策定や民間資金を活用した、いわゆるPFI方式による施設の整備に向けて取組を始めたところでございます。

また、これら計画では施設整備といったハード面のみならず、大胆な組織の見直しや新たな県民ニーズへの対応など、ソフト面での対応も求められているところでありまして、今後の施設整備に際しては、これまで以上に組織体制や業務の見直しなどとリンクさせながら、検討していく必要があるものと認識しているところでございます。

北島委員

強い決意を御披露いただきましたので、その言葉に御期待をいたしたいと思いますが、警察署の統合の目的は管内の治安維持の向上、また、社会変化に適応した強い組織づくりということが目的であろうと思います。

そこで、県警察が抱えております安全安心が誇れる徳島県の実現ということに対しまして、力強く目指していただきたいと思いますと思いますが、最後に本部長の決意をお伺いして質問を閉じたいと思います。

鈴木警察本部長

今、警務部長の方から見解を披露いただきましたが、この方向に沿って、力強い徳島県警察の実現に向けて努力していきたいと思います。

杉本委員

北島委員から警察署の御質問があったんですが、私は駐在所の件でお話をさせていただきたいと思っております。平谷駐在所が新しく建て替えていただけるということでございます。大変有り難いことでございます。私の耳に入るのがちょっと遅かったんですが、周辺のお年寄りの方が、平谷の駐在所が新しくなるので、ちょっと買い物や散髪に行ったときに休ませていただけるような施設にしてくれないだろうかというような話が入ってきました。考えてみますと、私が若かった時分は、あの平谷の町には確か散髪屋さんも4軒あって、銀行も阿波銀行と徳島銀行があった。映画館もありましたし、パチンコ屋さんもあった。集まってきた者が、バスの待ち時間には散髪屋で休んだりしていたんですが、ほとんどがシャッター街と言ってもいいほどになっております。そうしますと、買い物に行くと雨が降ってきたりして、店に入ってしゃべりながら待っておって、バスに乗ってくるということができなくなると。そうかといって、デイサービスだとかなり遠い所にあります

ので、どこか休ませていただければいいだろうかと、こんな話が入ってきました、町長に陳情に行ってもらいましょうという話になり、町議会議員さんにお世話をしてあげてくださいと言いました。それで、後は御存知のとおりでございます。それで、できることになって大変喜んでいますが、今、県内に交番や駐在所というのは幾つあって、新しく建て替わっているのは幾つくらいあるのでしょうか。

高橋拠点整備課長

今、県内の交番、駐在所の数と、どの程度建て替えられているのかという御質問であります。現在、県内には133か所の交番、駐在所がございます。原則として、建築後30年を経過したものでありまして、老朽、狭隘化が著しく、なおかつ用地の確保が可能なものについて、毎年2か所程度を整備している状況でございます。

杉本委員

今のお答えでいくと、築30年以上の133か所のうち、新しくなったものが幾つですか。

高橋拠点整備課長

話を整理しますと、133か所のうち築30年を超えたものが約50か所ほどあります。これが建て替え対象となります。その建て替え対象のうち、年間2か所程度が整備されています。ですから、50か所のうち2か所程度が整備されています。

杉本委員

ということは、何年かかるんですか。

高橋拠点整備課長

予算の話でございますので、毎年幾つということが確定したわけではありませんけれども、このままいくと、老朽化が進んだものがどんどん増えていくという状況に変わらないということでもあります。

杉本委員

築30年以上を対象にしてそのスピードでいったら、後ろから来るのが多くなるのではないですか。

高橋拠点整備課長

先ほど、警務部長からも答弁がありましたように、駐在所、交番も、いわゆる昭和40年代の高度成長期に年間25か所程度整備されております。そういう状況でありますから、御指摘のとおり築30年を超えた、いわゆる建て替え対象がどんどん増えてきますので、現在の整備状況であれば、老朽化がどんどん進んでいくという状況です。

杉本委員

それだったら抽象的に言わず、幾ら増えるんですか。築30年以上のものが増えてきて、どうなっていくのか。築30年経っているものと、もっと古いのがあるわけですから、中に住めない駐在所ができてきたらどうなるんですか。

高橋拠点整備課長

先ほど来申しますとおり、駐在所の施設が2か所程度、建て替え対象が多い。なおかつ施設の経年劣化が進んできますので、築30年を超えたもの以外にもどんどん増えてまいります。従いまして、現在のペースでは議員御指摘のとおり、古い施設が増えて住む環境もいよいよ悪くなるという御指摘は、そのとおりであると認識しております。

そこで、今新たなリフォームであるとか民間資金の活用であるとか、また将来においては、テナント等の活用によりまして老朽化の解消を図っていく。先ほど警務部長の答弁にありましたように、在り方であるとかそういうものも見直していく必要があると考えております。

杉本委員

テナントという手があるということですね。役場が空き家情報とか言い出したので、うちの町は喜ぶと思います。それは初耳だったんですけど、是非、有効利用をしていただきたい。その点はどうですか。

高橋拠点整備課長

交番・駐在所につきましても、やはり向こう数十年に渡って使用しなければならない。そこに警察官を配置しなければならないということになりますので、施設の整備については、より慎重に判断する必要があると考えております。そこで、先ほど申しましたテナントでありますとか、別の方法論というのがありますので、そのあたりはいろんな検討をいたしまして、万難を排して整備を考えております。そこで、居住環境であるとか地域の住民の皆様はどういうサービスが提供できるか、ここらを検討する必要があると思います。

杉本委員

過疎化、高齢化、少子化というのは、数字では我々はある程度こういうふうになるのではないかということを想像しておりましたが、これほどまでに厳しい現実が来るとは思っておりませんでした。先般、私どもの地元から大阪に出て行って、私と同じ年くらいの者で大変成功しているのが2人ほどおります。今でもお付き合いしておりますが、彼は大阪で工場を経営していて、今まで中国人を雇用して経営しておりましたが、中国人は駄目だと。中国人は日本に来て一生懸命仕事をしますが、技術を身につけるといふ発想はない。その時にお金になる方へパッと変わってしまう。いくら教えても、この子ちょっと使えるようになったなと思ったら、賃金の良い方へパッと変わる。ですから、技術を継承してくれる者がいない。どうしても日本の子が欲しいということで、那賀奥へ行くという話が出てきて、いろいろやってきて用地を構え、だんだんと組み立ててきたんですが、最後にコンサルタントに相談しようということで相談をしました。コンサルタントは住友系のしっか

りとしたところだったんですが、これが出した結果が、10年後には小学生がいなくなってしまう。ということは、卒業していく生徒を追っていたら、地元の人を雇用することは難しいのではないかと。私は、大塚製菓の驚敷工場は成り立っているのではないかと言ったら、あれは地区外の人ばかりで、那賀高校から採用するのは1年に2人か3人だと。その社長が言うには、故郷に錦を飾りたいという発想もなくなるでないか、アホらしくて行けんわということで話が潰れて、その人の奥さんが愛媛県出身ですから、そちらの方へ行くという話になってしまいました。これほどまでに地域が弱っていくということになりますと、過疎地の交番や警察署というのは、犯罪数がゼロになってくるんですね。総務委員会で警察署を視察させていただいたら、犯罪数の表が出ますよね。あれを見たら毎年毎年減ってきて、このごろタバコを吸う生徒さえもなくなったという学校も出てきておりますが、先ほど北島委員からの御質問の中でいろいろお話もあり、お答えもありましたけれども、本当に見直す時期が来ているのではないかと。そうかといって、過疎地になったからといって人がいないわけではない。消えてしまうまで何人かは残る。随分前の話になりますが、昔うちで働いておったお婆さんのところへ行きましたら、「駐在さんが昨日来てくれたんじゃ。入り口の戸が閉まらんようになって、困ったんじゃ。もう心配で心配で、魔物が入ってくる。戸が開いたままでは寝れん。駐在さんが来てくれて、コトンとしたら直ったんじゃ。やっぱり駐在さんでなけりゃ。」と大変高い評価をされておったんですけど、そのお婆さんはもう亡くなっています。そのようなことで、駐在さんがいないと困るなど。しかし、これだけ人口が減っていくと、何か違う方法を考えないことには理論が成り立たない社会になってきているのではないかと。そのような気がいたしますから、どのように見直すかということをお急ぎに言っても困るだろうと思いますが、どこかで答えをもらわないと仕方がないので、よろしくお願いします。

増田警務部長

正に、警察署だけではなく交番や駐在所の見直しをどういうふうに進めていくのかという御質問と思います。県下の情勢を考えますと、委員の御指摘のように、山間地域というのは著しく人口が減少しているという現状にあります。

一方で、先ほど私の方から答弁させていただいたように、人口が増加している地域もございます。また、新設道路の供用や24時間型店舗の出店というような形で都市化が進んでいる地域もあるということで、非常に地域ごとに大きな差があるというのが今の徳島県の現状であろうと思っております。そういった現状の中で、警察署だけではなく交番や駐在所をどういうふうにしていくのかということでございます。

先ほど、拠点整備課長の方から駐在所や交番というのは5年や10年だけではなくて、向こう何十年も長期に渡って地域の警察活動の拠点となるという話があったと思います。正にそのとおりでございますので、その整備をする、もしくは見直しをする、在り方を考える、こういったことについては、よりきめ細やかに地域ごとの状況、情勢、将来の治安の推移、こういったものを慎重に見極めつつ実施していくべきものだろうと、現時点で考えている次第でございます。そういった考えの下で、この在り方については、警察署の組織改編計画を策定する中において検討を進めていく必要があると考えている次第でございます。

す。

杉本委員

このままではいけないと認識していることは、よく分かりました。しかし、先ほど申しましたように、人が高齢化してしまって、人がいないという社会は大変弱くなってきているということを軸にして、今までと考え方を変えたものを考え出していただかないことには、とてもでないけれども地域の安全というところに届かないのではないかと。犯罪が少ないだけではなく、不安だという部分も取り除くことができるんじゃないかという気がします。是非とも知恵を出し合っていたいただきたいと、重ねてお願いして終わります。

上村委員

私は、信号機について質問したいと思います。交通死亡事故の抑制が大変進んで、10年連続で減少しているというのは、大変御努力をされていると思いますけれども、私の方には日頃からいろんなところで信号機を付けて欲しい、また信号機を点滅から感応に変えて欲しいなど様々な要望が寄せられるんです。この主要施策の成果に関する説明書の85ページのところに、信号機について昨年の実績なども書かれていますけれども、信号機の設置要望が地域の方から上がった場合、警察ではどのような調査をして、設置を検討するのか。また、点滅を感応式に変えるとか、右左折の矢印が出るように変えるとか、そういった要望もあると思うんですけれども、その調査の内容とその設置変更の基準について、教えていただきたいと思います。

時谷交通企画課長

信号機の設置基準についての質問でございます。信号機の設置につきましては、道路の幅員や構造、交通量、交通事故の発生状況のほか、地域住民の要望等を総合的に判断して、交通の安全と円滑を図るために必要と認められる箇所に優先的に設置しております。

上村委員

非常に抽象的なお話だったんですけれども、例えば、点滅信号を感応式に変えて欲しいとか矢印を付けるようにして欲しいとか、新たにこの交差点に信号機を付けて欲しいと様々な要望が上がっていると思うんですけれども、私が頂いた資料には、平成25年が設置要望については5か所の要望があって3か所実現し、平成26年は16か所要望をいただいて1か所だったというお答えを頂いております。

また、信号機の機能の改善で、右左折の矢印を付けるようにしたというのが、平成25年度には7件、平成26年は6件あったと聞いていますけれども、私達が要望をお伝えすると、こういう理由でここは難しいんですとか、ここについてはこういうふうに変えようと思えますとお答えをいただけるのですが、地域の方は要望を上げてもなかなか実現せず、信号機を一つ付けるにも大変苦勞があるとお聞きしております。

実際、信号機を付けるときにどのくらいの予算で、また年度によって予算が決まっています、その予算に達すると、今年はまだこれ以上は付けられないという話になっているので

はないか。その実情についてどうなのか、予算、決算に関係することなのでお聞きしたいのですが、お願いできますか。

時谷交通企画課長

信号機の設置費用についてでございますけれども、設置費用につきましては交差点の規模等によっても変わります。仮定としまして、片側1車線の4差路交差点での標準的な単価でございますけれども、約750万円となります。それで、平成25年度、平成26年度の信号機の設置にかかる予算額につきましては、平成25年度は4,369万9,000円、平成26年度は6,513万3,000円でございます。設置につきましては現地調査をいたしまして、必要と認められる箇所に設置するというところで進めているところでございます。

上村委員

そうすると、特に年度によって、信号機の設置については今年度は幾ら、来年度は幾らと予算が決まっているわけではないんですか。

丸若委員長

小休します。（11時24分）

丸若委員長

再開します。（11時25分）

尾田会計課長

信号機に関する予算の関係でございますけれども、信号の情勢と申しますのは、新しくできた道路に対する場所への新設、また信号機の改良、こういった様々な用途がございます。この中で、限られた予算の中で優先順位を決めまして、措置しているという状況でございます。

上村委員

そう聞きますと単純に言えば、もう少しこの信号機に関して予算があれば、もうちょっと要望が聞いていただけるのかなと。だから、全体の予算の中で信号機がどのくらい重視されているのかという問題というふうに理解をしたのですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

高橋拠点整備課長

拠点整備の観点から、私どもが入札等をやっておりますので御説明します。今、会計課長が答弁したように、あらかじめ一定の必要な予算の範囲内で、優先順位を定めてやっております。ただ、当然、新設もあれば更新もございます。先ほど、公共施設等総合管理計画と申しましたけれども、これは交通安全施設等も入っております、バブル時期等に新設したものの更新時期を迎えていまして、その範囲内で予算をどのような形で整備するか

ということでございます。委員御指摘の、必要なものを必要なだけ計上しておればということですが、確かに理想ではありますけれども、ある一定の必要な予算の範囲内で優先順位を設けてやっているということで、御理解いただきたいと思います。

上村委員

私の地元でも、死亡事故とか重大事故が起こった箇所の信号機の設置で大変労力を使いまして、何回も署名を集めたりして最終的には交渉に行き、やっと感應式ではなくて点滅式が付いたんですけど、そういう経験をしていますので、交通量等のいろんな要素があると思うんですけど、地域の住民の方からあそこが危険だということになれば、できる限り要望には応えていただきたいという観点で今のような質問をしたんですけども、予算も限られているので、その中で優先順位を付けてということは、これは仕方のないことだと思いますが、もし、ここは必要だけれども今予算上でどうしてもすぐに付けられないという場合、どんな安全策をとっているのか。去年の答弁でも一部お答えを頂いていると思うんですけども、その辺を是非説明いただきたいと思います。

時谷交通企画課長

信号機が設置できなかった箇所につきましては、道路管理者等と連携を図りながら、一時停止規制等の交通規制のほか、カラー舗装やカーブミラー設置などの安全対策を講じまして、交通事故防止を図っているところでございます。

上村委員

それともう1点、交通安全施設事業費の増加についてお伺いします。平成26年度の徳島県歳入歳出決算審査意見書の33ページによると、平成25年と比べて警察活動費が31.9%増えているということで、その主な理由として、交通安全施設整備事業費が増加したことによると書かれています。これには、信号機も入るのかなと思うんですけども、どういったものに具体的にどのくらい予算が使われているのか、また、それによってどんな効果が上がっているのか、併せてお伺いしたいと思います。

時谷交通企画課長

交通安全施設整備事業の増加の理由についてでございますが、平成26年度の警察活動費は26億1,609万4,459円で、平成25年度と比べまして6億3,340万543円、プラス31.9%増加しているということでございます。これは、主に、交通安全施設等整備事業のうち、県警察で運用しております交通管制システムの高度化更新を実施したことによる増加であります。本県の交通管理システムは、昭和54年4月から運用を開始いたしまして、交通渋滞の緩和等に効果的な信号制御を実施しておりましたが、設置から年数が35年以上経過して機器の一部が老朽化しておりまして、保守部品の調達であるとか新たな機器の接続が困難となっていたため、IT化を推進する高度化更新を実施したものでございます。

上村委員

I T化による交通システムの高度化と言われたんですけど、それは金額にするとどのくらいかかっているのでしょうか。

時谷交通企画課長

交通管制システムにつきましては、6億1,684万2,000円でございます。

上村委員

I T化になると、大変お金のかかることがあると思うんですけども、是非信号機なども安全施策を総合的に進めていただくために、もう少し予算がとれば良いのかなというふうに実感しているところですので、引き続き、交通安全を充実させるために頑張っていたきたいと思います。

黒崎委員

私の方からは、今、保健福祉部の方でも、あるいは県全体もですけど、認知症対策でいろいろ施策を講じているような状況であります。そういった中で、運転免許証の返納制度について少しお伺いをしたいと思うんですが、四、五日前でしたでしょうか、高速道路の逆走がまた他県であったようなこともございました。そんな中で、高齢者に対しては交通安全と申しますか、運転免許証の返納制度の重要性というのが、正にそういうところにもあるなという思いもあるんですが、徳島県は昨年度、交通事故の死者数31人で、今までで一番少ないということもお伺いしておりますが、この運転免許証の返納制度についての予算というのがこれを見る限り具体的に入っておりませんが、この予算というのがどういったところに入っているのか、あるいはどのように分散しているのかということをお伺いしたいと思います。

尾田会計課長

ただいま、運転免許証の自主返納に関する予算についての御質問であったと思います。平成26年度における、運転免許証の自主返納制度に要する個別的な決算につきましては、具体的には運転経歴証明書というのを購入しております、この購入費として16万2,000円を執行しているところでございます。その他、この制度の広報啓発費用につきましては、交通安全対策費等の各種交通安全に関する警察活動全般の中で推進しているところでございます。

黒崎委員

分散して存在しているということですね。例えば、広報の方で支出したりというふうなことで、そういう解釈でよろしいですね。そうしましたら、運転免許証の自主返納とその証明書の交付の数が、ここ数年でどのように推移しているのかをお伺いしたい。

薄墨交通部長

運転免許証の自主返納件数と運転免許経歴証明書の交付件数についてでございますが、

運転免許の自主返納件数につきましては、平成24年中 565 件、平成25年中 561 件、平成26年中 883 件、平成27年 9 月末現在でございますが、1,000件となっております。

運転経歴証明書の交付件数につきましては、平成24年中 122 件、平成25年中 197 件、平成26年中 415 件、平成27年 9 月末では 543 件となっているところでございます。

黒崎委員

平成27年度がまだ中間でございますが、かなり増えているということで、地域によってこういった偏在というのがあるんでしょうか。例えば、都市部は公共交通機関が比較的しっかりしていますし、私企業の交通機関もあります。そんなことで、比較的返納もしやすいのかなと思ったりもするんですが、逆に例えば山間部であったり、そういった所へ行くと、自分の免許証がなければ移動もできない、病院にも行けないという状況で、返納するのが少し遅れがちになるのかなという想定をしているんですけど、そういった中で、地域によって偏在があるのかどうかをお聞きしたい。

薄墨交通部長

この統計は、平成26年中と平成27年 9 月末まででございますが、返納件数を地域別に見てみましたら、徳島市、鳴門市、板野郡が多くて、名東郡、勝浦郡、那賀郡が少なくなっているところでございます。ただ、市町村の免許人口の中での返納者数といったものを割合で見てもみましたら、多少の差はございますが、地域的な偏りはないものと認識しておるところでございます。

黒崎委員

若干のでこぼこはあっても、大体、地域的な偏在というのはそんなにないという認識でよろしいですか。そうしましたら、これからますます高齢者の数が増えてくるという時に、返納の数も恐らく想定ですけど、これからどんどん増えてくる可能性もあるんだろうなと考えております。そんな中で、例えば交通弱者と呼ばれている中山間部にお住まいの皆さん方、それとやっぱり都市部の方々、若干の交通の条件に差ができるわけでございますが、県警本部としては今後返納が増えてくる中で、他部局、例えば県土整備部などと、どのように連携していかれるのか。そんなことをお考えであれば、お教え願いたいと思います。

薄墨交通部長

運転免許返納制度についての方針等でございますが、運転に不安を覚えるなど、運転免許を返納したい方が、安心して運転免許を返納できる環境を整備することというのが、道路交通の安全を確保する観点からも重要な課題であると認識しておるところでございます。

警察としましては、これまでも関係機関等に働き掛け、運転免許を返納した方に対する移動手段の確保に向けた公共交通機関の運賃割引等の支援措置の充実等に努めてきたところでございますが、今後とも自主返納制度について積極的な広報、その周知に努めるとともに、自治体や関係機関等への連携や働き掛けをより一層進めてまいりたいと考えております。

黒崎委員

事故が起こらないようにするには早期に返納していただくというのも大切なのですが、その見極めというのが本当に難しいと思います。是非とも、他部局と連携をとって、しっかりと高齢者の交通事故を克服していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

長尾委員

まず、警察の皆さん方が、県民の安全確保等に御尽力いただいておりますことには敬意を表するところでございます。それで、総務委員会で御指摘させていただいた、高齢化社会における認知症の方々に対する警察の対応状況について、せっかくやっているんだからホームページに載せたらどうかという御提案をさせていただき、ホームページを拝見したら早速載っております、今後警察としてしっかりと取り組んでいくという姿勢は見えたところでございます。しかし、冒頭の県警本部長からの五つの重点項目の中には、そういう高齢者対策というのは御説明や御報告がなくて、平成26年度はやってなかったのかなど。また、高齢者の交通事故についても、今、黒崎委員が取り上げた免許証自主返納、そういったことについてもあまり記述がない、報告もないということでございまして、いよいよ本格的にこれから交通部長の今の答弁にあったように、高齢者の交通安全対策等について取り組んでいかれるのかなと思ったところでございます。そこで、ホームページを拝見すると、会社としてタクシーの1割引をやっているのは海部郡だけだと。それから、9月の総務委員会で報告のあった個人タクシーについては、私も当時答弁があったときに、全県の個人タクシーの協会が実施というふうに思っていたんだけど、そうではなくて、あの一覧表を見ると徳島市と石井町だけということですね。これは、NHKのニュースで私も聞いて、アレっと思ったところであります。徳島市と石井町だけの個人タクシーが1割引ということで、当時の答弁は全県一発で個人タクシーをやったのかなと思うとそうではない。そういう中で、県警察として今後そういったことをやっていくわけだけど、まずこの徳島市と石井町以外のところについて、個人タクシーの協会との話はどうなっているのか教えてもらいたい。

薄墨交通部長

個人タクシーにつきましては、県下の個人タクシー協会に加盟しておるところが徳島市と石井町でございまして、県下全体のあとの個人タクシーについては、把握できておりません。

長尾委員

では、今、県の個人タクシー協会に加盟しているのは徳島市と石井町だけなんですか。そして、それ以外は、個人タクシーはやっても協会に加盟していなくて、やっていないという意味ですか。

薄墨交通部長

現在、当方が把握しておりますのは、個人タクシー協会に加盟しておるのは、徳島市と石井町にある業者だけということ把握しておるところでございます。

長尾委員

だから、徳島市と石井町以外には、個人タクシーは無いということですか。

丸若委員長

小休します。（11時45分）

丸若委員長

再開します。（11時45分）

薄墨交通部長

県の個人タクシー協会に加盟している以外は、ちょっと把握できておりません。

長尾委員

個人でタクシーをやる、そういうことは警察の所管ではないんですか。

薄墨交通部長

運輸支局の所管でございます。

長尾委員

運輸支局の所管であったとしても、警察がその情報くらいは貰えるんですか。

薄墨交通部長

今現在、手元ございません。

長尾委員

いや、だから貰えるんじゃないかと聞いている。

薄墨交通部長

貰うことは可能でございます。

長尾委員

であれば、当然これNHKでニュースで流れれば、個人タクシーも1割引だとなったら、誰だって当然全県の個人タクシーは1割引だと思いますよ。では、今の報告だと、徳島市と石井町だけが個人タクシーの協会団体に加盟している。あとは無いならしょうがないけど、現実にはあるんだから。無いと思っているんですか。

薄墨交通部長

無いとも、あるとも把握できておりません。

長尾委員

そんなことは、当然警察としては承知しているものだと思っていたんだけど、これに関しては、徳島市と石井町以外にどれだけ個人タクシーがあるのか、一回運輸支局に確認をしてください。せっかくホームページで名前を載せているわけだから、あれを見たら本当に徳島県って、徳島市と石井町だけかと思ってしまう。運輸支局に頼んで貰えるんだったら貰って、ちゃんと県警察として県内にどれだけ個人タクシーがあるのかぐらい掌握するのは当たり前だと思うわけであって、是非報告をお願いしたい。その上で、せっかく努力されて徳島市と石井町ができているんだから、他の市町村も全部働き掛けて、このことに参加をしてもらってホームページに名前を載せると、そういうふうに努力すべきだと思いますけれども、努力していただけますか。

薄墨交通部長

その他のタクシー協会に入っているところ、入っていないところもございしますが、働き掛けは行っているところでございます。

長尾委員

前からも申し上げているように、海部郡ではいち早くできておって、海部郡以外の徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、そういった海部郡以外のタクシー会社、個人じゃなくて会社としてのタクシーは、まだこの1割引きということはやっていないわけでありまして、今の黒崎委員に対する答弁の中では、しっかりと今後、自主返納のメリット制度等についてPRに努めると、こういう御答弁があったわけでありまして、しっかりとこの努力をお願いしたいと思います。

それで、免許証更新の時に免許センターで、この自主返納、メリット制度について、今御報告のあった運転免許経歴証明書の発行等について、説明しているかどうか。

丸若委員長

小休します。（11時49分）

丸若委員長

再開します。（11時49分）

薄墨交通部長

免許更新時におきまして、運転免許のしおりというものをお配りしております。その中の一項目に運転免許証の自主返納制度、運転経歴証明書の交付が受けられるという記載もございします。その時に説明しておると承知しております。

長尾委員

その時に具体的な、そのタクシーの1割引きだとか、そういう制度も説明してますか。

薄墨交通部長

その免許更新時、時間が限られておりますので、できておらないと思います。メリット制度等につきましては、ホームページ等で広報しておるところでございます。

長尾委員

運転免許証を持っている人がみんなパソコンを見るわけじゃないから、要は、一番良いのは運転免許証の更新の時に、当然高齢者や若い人も来るけれども、高齢者の方なら特にそうだけど、そこで説明する時間がなければ文書でやればいいし、説明なんかは、今の説明だと1分もかかっていないわけだし、さっき更に強化をする、PRをするとおっしゃったんだから、今後、運転免許証の更新で免許返納制度の具体的なことはたった一つ、タクシーの1割引しかないし、しかもそれは今のところ徳島市と石井町だけだし、タクシー会社であっても海部郡だけなんだし、そこだけを説明するのは簡単な話ですよ。それができなかつたら、文書を挟んででもいいからそういうPRに努めると。そうすれば、もっと高齢者の方は、今の報告では免許証返納は上がってきているわけだし、本当にこれからの高齢化社会における交通事故対策にもつながっていくということでもありますから、口先だけでなく、具体的にそういう手段をしっかりと講じてもらいたい。本当に、ホームページなんか何人が見るかですよ。載せているのは評価するんだけど、実際には、最大のチャンスは免許証更新時にPRするということだと思いますので、今後、こういった具体的なことに努めるかどうか、お聞きしたい。

薄墨交通部長

ただいまのメリット制度の広報につきましては、更新時を活用してパンフレット等作成しまして、周知に努めてまいりたいと考えております。

長尾委員

是非、お願いしたいと思います。どういったことをなされるのか、大変でしょうが知恵を出して分かりやすい広報に努めていただきたいと思います。

最後に、今日の徳島新聞と昨日のテレビで、徳島県弁護士会の会長が先ほど御質問のあった東署の移転、これを裁判所の敷地内に移転するということに対して、詳細は覚えておりませんが、よく似通った施設というか機関が同敷地内にあるのは好ましくないというような御意見をお持ちのようで、申入れをするという報道がなされておりました。私は、別段そんなに問題があるとは思わないけれども、一般県民があれを見て、県警本部が徳島東署を裁判所の敷地内に移転するといったことに対して、平和安全保障法制もそうだけれども、憲法学者がいけないと言ったら正しいと思ってしまうから敢えて聞きますけど、弁護士会が好ましくないと言っている。それに対して県警本部として、県民の皆さんにどうい

うふうに説明するのか、お聞かせいただきたい。

高橋拠点整備課長

御指摘のありました、弁護士の声明でありますけれども、現在、まだ私どものところへ届いておりませんので、詳細なコメントは差し控えさせていただきたいと思っております。一般論で申し上げますと、6月議会の時にも私が総務委員会の場で答弁いたしました。裁判所裁判官は、公平中立の立場で物事を審理されるものと考えておりました。警察署の位置でありますとか、その外観によってその判断に影響を及ぼすものではないと、そのように認識をいたしております。

そこで、拠点整備の関係から申しますけれども、敷地につきましては、当然、外構等によって枠囲みといいますか、そういうものをいたしますし、また、庁舎についても工夫を凝らしまして、あたかも同一性があるような形のものを整備する考えはなく、警察署らしい警察署を整備していきたいと考えております。

長尾委員

それを聞いて私も納得するわけでありまして、今の高橋課長の説明のとおりだと思っておりますので、自信を持って県民の皆さんに御説明していただければと、このように思う次第でございます。いろいろなことがあると思いますが、是非、県警本部長を中心に頑張ってくださいということをお願いいたします。

丸若委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、公安委員会関係の審査を終わります。

午食のため、休憩いたします。（11時55分）